上げられていったが，原発はけっして安全になったわけではないと強調。原発の事故は，我々の保険は利かないし，原発保険も，地震や社会異変はダメ。結局，地元住民は泣かされるだけ，と。

先日，三度目の魚貝類大量死に見舞われた保内町磯崎地区の漁師の鎌田さんは，伊方原発周辺の海底土からコバルト６０が検出されているが，そのことを広言するのはつらい，と。先日の大量死の直接原因の赤潮も，原発以外に原因は考えられない。しかし，漁民が調査したり，四電と交渉しようとすると，町が「金がもらえなくなる」と圧力をかける，と苦悩を訴える。

宇和海側の漁師の大野さんも発言。以前は宇和海側にくらべ伊予灘側の海水は冷たかったが，最近では，その差を感じなくなった，と，原発による変化を報告。

八幡浜の近藤さんは，入手した３号炉の安全審査資料を検討した結果を報告。仮想事故時に，放射性ヨウ素の流出量が，２号炉の倍になっているのに，被曝量は２／３に減っている奇妙さ。これまで伊方に影響なしと言い張っていた「南海大地震」を，ようやく考慮しているものの，結局は，これまで通りの設計でいいとごまかしていること，などなど。

２号炉訴訟で地盤のことを猛勉強している大野さんは，中央構造線の位置のデタラメな推定や，脆い岩石を含んだ「サンドイッチ地層構造」を「堅硬である」とする手口など，劣悪な立地条件をごまかす安全審査の無茶苦茶ぶりを糾弾した。

八幡浜の斉満さんは，超危険物の使用済燃料の海上輸送路の実態や，伊方原発上空を週に４～１０回も通過する軍用機の危険を指摘。

伊方の徳田さんは，四電が原発予定地と九町地区とをトンネルでつなごうと秘かに準備していたことを知った婦人たちが，日夜押しかけて中止させた斗いを語り，あれから２０年近くたって自分たちも年老いたが，これからも頑張っていきたいと，静かな口調ながら力強く訴え，感動の拍手がわく。

最後は，伊方町で反対共斗委員会の広報役を長らく務めてきている松田さん。ハンドマイクで鍛えられた年を忘れさせる美声で，これまでの活動の一端を報告。

うすら寒さを増してきた中で大野さんが，集会での発言をまとめた決議（４頁参照）を読みあげ，参加者の拍手の中で住民集会は，その幕を閉じた。　（Ｑ）

会計報告（'85 10／3～10／31）

収入	
会　費	61,000
ニュース購読料	88,750
「上告理由書」売上金	45,000
コピー代金	7,000
計	201,750
支出	
ニュース印刷代	16,000
郵送料	9,920
振替手数料	1,100
ヒアリング斗争支援	30,000
ゼロックス・リース料	14,300
コピー料金	24,424
計	95,744
差引	106,006
	（借入金返済に充当）
借入金合計	126,977

伊方訴訟ニュース

第147号
1985年11月15日

伊方原発訴訟を支援する会　連絡先：〒530　大阪市北区西天満4－9－15第一神明ビル
藤田法律事務所　☎ 06－363－2112　口座 大阪 3－48780

３号炉２次「公開」ヒアリング

おどしとペテンの「儀式」
どっこい住民はへこたれない

１９８５年１０月４日早朝，夜中の激しい雨も小降りになった辻々には，正，私服の警官がウヨウヨ。

ヒアリングが行われる伊方町町見地区は，１次ヒアリングの時と同様に，前日から戒厳状態。出入するクルマも１台づつ臨検。反対派が「極左集団」ないしは，その同調者であるかのように思わせる警察署長名のチラシ（２頁参照）が，９月末から各戸に配付されたという。しかし「狼がくる」も度重なると効果も小さい模様。広野さんたちの抗議に，電話応対に出た八幡浜警察署員は「そんなチラシは知りません」と返事したという。

「公開ヒアリング反対県民共斗会議」が主催する集会は，ヒアリング会場の町見体育館（電源交付金により建設）から約３００メートル離れた埋め立て地で，午前７時から開かれた。足下は夜来の雨でドロンコ。（５頁左に続く）

「儀式」の実態

陳述人１６人のうち何人が自発的に応募したのか，極めて疑問だ。町役場から頼まれた人があり，伊方原発の下請け業者も陳述に立った。「認可権を持つ国の儀式に対し，弱い立場で受益者の地元が手を回すことぐらい承知のこと」と苦笑する関係者。　（「日刊新愛媛」）

傍聴人席では熱心にメモを取る人もいたが，説明が理解しにくかったのか「もともと原発の発電システムの知識がないので，蒸気発生器といわれても何のことかわからなかった。専門用語が多すぎる」（保内町３５才主婦）。「全部わからなかった。ずっと眠っていた」（伊方町６３才無職男性）。「息子が役所勤めなのであまり言えないけれど，作ったような答えばかり。あんなものかなあ」（伊方町７７才農業女性）。　（「毎日」）

２号炉訴訟

原告準備書面

１９８５年９月２７日提出（その２）

求　　釈　　明

1. 被告準備書面十六中のＰ１０、別表について。

同表中には，原告が釈明を求めた、部会の出席者氏名が欠けている。ただちに各部会の出席者名を示せ。

ちなみに，同表中の四十七回の部会（合同部会含めて）のうち，調査グループ全員が出席した部会は十八回にすぎず，残り二十九回の部会は，いずれも一名ないし七名もの委員・調査員が欠席して開かれているものばかりである。従って，それらの会合の出席者氏名は不明であり，誰が審査したのかわからないままである。

被告は，同項目中で「原告は手続き上の違法性については，何ら具体的に主張していないので，現時点では釈明の要をみないところ…」（被告準備書面十六，Ｐ８）と述べ，それが氏名を明らかにしないことの理由になるかのごとく記し，主張しているが言語同断である。

本件訴訟は安全審査会の審査が違法であり，それ故に，それを認めて許可をなした被告許可もまた違法であり取り消せーと主張するものである。従って安全審査全体を問うものなのであり，審査会が誰によって，いつ，どの様に審査を進めたかーという点は，本訴訟の基本的重要問題であるのみならず，この審査部会での出席者を明らかにすることは，訴訟で争う以前の，被告の当然の義務である。審査の基本である，審査会への出席者氏名の釈明すら，何らかの条件をつけようとする被告の主張，姿勢は，本訴訟を完全にないがしろにしているばかりでなく，国の公けの行為について，その内容を知る権利を有する国民の基本的権利に対する背反，挑戦である。

被告は，ただちに部会出席者の氏名を明らかにせよ。

2. 本件審査において，別表一中の委員・調査員について，代理出席のケースがあったかどうかについて確認せよ。

3. もし，本人の出席しない代理出席がある場合は，その部会日時と，代理出席の委員もしくは調査員の氏名と，代理に出席した者の氏名，及び所属名（庁・課・大学・学部等）を示せ。

4. １項に関連して，別表二の現地調査の参加者氏名も明記せよ。

5. 右４項中においても，代理参加がある場合は，代理委員・同調委員名及び代理参加者名，所属を明記せよ。

町民の皆様へ

～警察からのお願い！～

伊方原子力発電所「三号機」設置に伴う第二次公開ヒアリングが御承知のとおり原子力安全委員会主催で来る十月四日（金曜日）伊方町町見体育館において開催されることになりました。

これをめぐって原発反対を訴える団体では，多数の人々を動員して反対行動に取り組むことが報じられております。

警察は，何よりも町民の皆様の安全と地域の平穏を守るため万全の警察活動を行うことにしておりますが，この中には，一部極左暴力集団等の介入も予想されますので次の点について皆様の御理解と御協力をお願いします。

一　巻き添えにならないように御注意を！

○混乱に巻き込まれて怪我することのないようにしましょう。

○違法行為現場に居合わせた場合は，速やかにその場所から離れて下さい。

○警察官の指示があった場合は御協力を。

二　自動車など盗まれないよう御注意を！

○路上駐車は交通渋滞を招くだけでなく盗難にあったり，破損される原因になります。

○車は，車庫や駐車場に入れるなど管理を徹底して下さい。

○特に，キーのつけっ放しはやめ，ドアにはロックして下さい。

三　環境整備に御協力を！

○家の周囲にある空ビン・空カン・小石・瓦・ブロック・植木鉢・角材などは片づけて下さい。

○庭先や空地には，無断駐車をされないよう縄張りや駐車禁止の表示など必要な措置をとって下さい。

四　交通規制に御協力を！

○当日は，会場周辺道路において交通の混雑が予想されますので，一時的に一方通行等の交通規制を実施することがあります。

○できるかぎり自動車の使用をひかえて交通の混雑緩和に御協力をお願いします。

五　次のようなときは一一〇番を！

○自動車・高圧ガスボンベ・消火器・空ビン角材・ガソリン・銃砲・火薬・危険な薬品などが盗まれたとき。

○時限式可燃物などの不審物を発見したときは，すぐ一一〇番して下さい。

昭和六十年九月

八幡浜警察署長

（電話二二局〇九五〇番）

３号炉２次ヒアリング反対集会における住民の決意表明

有力な政党や労働組合のなかに，何故か原発容認の議論が高まり，非常に困難な情況のもとで，公開ヒヤリング反対斗争を企て，しかもこうして大勢の方がご参集されましたことに対し，地元住民にかわり，心から敬意を表するものであります。

さて，私たち過去十五年の長きにわたり伊方原発に反対して斗って参りました。この私たちの斗いに対し，あれが生甲斐であろうとか，男の意地でやっている等と勝手なことを言う者がありますが，冗談ではありません。半年や一年ならいざ知らず，意地や感情で十年も十五年も大きな犠牲をはらいながら斗えるものではありません。私たちがこれまでも，これからも斗いつゞけてゆかなければならないのは，伊方原発が極めて危険な存在だからであります。新聞やテレビではいろいろと言いますが，地元住民は元々争いを好まないものでありますが，ふるさとが失われようとするとき，子や孫が犠牲にさらされようとするときは，いかに相手が強大であろうとも，いかに狡猾であろうとも，斗いつゞけなければならないのであります。

私たちの斗争は，危険な伊方原発の撤去にあることはいうまでありません。同時にこの斗争は，四国電力や行政のウソと偽瞞に対する斗いでもありましたが，そのウソと偽瞞の最たるものこそ，今日行なわれている公開ヒヤリングなのであります。

それにしても，儲け飽なき四国電力が地元住民を欺むくのは，本質的な行為かも知れないと思うが，地元住民でありながら，陳述人や傍聴人に雇われて，四国電力や行政にゴマをする人のいることを悲しみ，又著名な学者といわれる人が良心を売って推進に加担し，たとえ命令とはいえ私たちの貴重な税金を浪費して，あの八百長会議を護衛する治安当局の人達に対し，腸の煮えくりかえる思いであることをみなさんに訴えておきたいのであります。

さてこんどの公開ヒヤリング反対斗争について，マスコミ等は，白けているとか，もうあきらめているとか，勝手な批評をしておりますが，実はこれは，三号機推進を押しすすめている者には思うツボなのであります。推進する者にとって，公開ヒヤリングをやろうが，安全協定を結ぼうが，防災協定を策定しようが，危険な原発が少しでも安全になるとは思っていないのであります。

そこで，何んにもならないことでもやって，先ずマスコミを白らけさせ，なるべく取上げさせないようにする。次は，エネルギー不足といって消費者を離反させる。労働組合や政党には，雇用政策やエネルギー政策でもって圧力をかけて，地元住民と切離して孤立化させることを狙い，原発の安全性を空洞化しようと試みているのであります。

しかしながら，伊方原発本体の被害にとどまらず，核燃料の広範な海上輸送，使用済核燃料の処分をめぐって，被害はどんどん広がり，消費者に対しても原発故に高い電気料金を払わせているのであり，こんな欺瞞に，労働者も消費者も気が付かない筈はないと思うのであります。

私たち微力ではありますが，力のつゞく限り斗うことをここでお誓いいたしますが，全国のみなさんも，どうぞ推進派のデマもうち破って，尚一層の奮起をお願いいたしまして，八西連絡協議会を代表し決意の表明といたします。

昭和六〇年十月四日

伊方原発を告発する住民集会における決議

地元住民七五％以上の者が三号機に反対しているにもかかわらず，今日，公開ヒヤリングの儀式を終えたことで建設を施行すると思うが，これで危険な伊方原発が少しでも安全になるわけでもないのに，わづかなエサをメリットに，住民が，ますます危険にさらされることを絶対に許すことは出来ないのであります。

そこで，私たち準備不足にもかかわらず，今日までの体験と学習にもとづいて，伊方原発の危険性を告発することとしました。

その結果，伊方三号機の安全審査が，伊方一号及び二号の行政裁判や，不断に地元住民の指摘があるからか，指摘されたことを考慮した如く見せかけて，その実，何等考慮されていないことがわかりました。

今推進派は，反対は一部の者だとして押こめ，建設を施行しようとしていますが，事実は只一つ，危険が安全には絶対にならないのであります。

私たちはこの集会を契機とし，益々団結し，素人の常識で専門家のウソを暴き，原発撤去の日まで斗い続けることをここで誓い「危険な伊方原発を告発する住民集会」の決議といたします。　　昭和六十年十月四日

（１頁から続く）

伊方町はじめ，保内町，三崎町，八幡浜市などからの住民と，県内外各地の支援グループの代表らが，伊方原発反対八西連絡協議会（八西協）の旗の下に集る。その数約１００名。あとの約９００名は，松山はじめ四国各県からの労組部隊。3年前の「1次ヒアリング」には，中国，九州からの部隊も参加していたが，その数が約半分に。スローガンも「阻止」から「反対」に。

主催団体の代表たちの激励のあいさつの中で，壇上の広野さんが，「電力や行政が，こんなデタラメを強行しても，我々の１７年間の斗いをつぶすことはできない」と，力強く宣言。

デモは，バリケードと機動隊に囲まれたヒアリング会場前を往復する約３キロのコース。会場前を二度通すことで，主催団体と県警とで，折合いが難航したとか。そのせいか，デモ隊も，会場に向い，スピーカーからの声に合わせてシュプレヒコールを一定時間やっては行進に移る，という行儀の良さであった。

八西協の隊列は，「公認」のハチマキ以外は，思い思いの服装の老若男女。それでも，ほとんど全コースを気合いの入ったシュプレヒコールで通し，見送る人たちに呼びかける一方，会場前では一段と激しいコール。列の先頭を歩く年老いた婦人たちが，怒りと無念さを込めてコブシをつき出す姿が人を打つ。

デモ終了後の集会では，大沢さんが，地元民の真情を吐露した「決意表明」（３項参照）を読みあげ，参加者に深い感銘を与えた。集会は，「原発反対，核廃絶に向けて粘り強く斗い抜く」との決議を採択して散会。

地元の御婦人たちの心づくしのおにぎりを御馳走になったあと，ひる前から，同じ会場の一隅で，「危険な伊方原発を告発する住民集会」が開かれた。事前の準備と連絡の不十分さもあって，「動員部隊」の大半は，バスで引上げたあと。

ドロンコの上に，大沢さんが提供されたミカン運搬用のカゴを置き，思い思いに腰をかけて，ヒアリング進行中の会場を望みながらの集会であった（写真参照）。推進，反対双方とも，スケジュール通りにコトを進めた中で，手作りの集会は，小人数ではあったが，注目を集め，翌日の各紙も，白けた「儀式」と対比しながら，大きく報道していた。

集会は八幡浜の平井さんの司会で進められ約３時間にわたって，各地区の住民が，入れ替わり立ち替わり，それぞれの立場から，ヒアリング会場では聞けない地元住民の不安と怒りを，事実に即して訴えた。

最初に広野さんが，これまでの１７年間の斗争経過の概要を報告。土地のダマシ取りのため自殺者まで出たこと，漁協総会の議事録が「反対」から「賛成」にすり替えられたこと，農地転用のインチキや料亭での饗応などの不正の数々，そして，２号炉までという協定を平気で反古にするやり方など，など。札束と破廉恥なやり方に抗し切れなかった無念さがにじみ出る。

八幡浜の西園寺さんは，町や漁協をたぶらかすための補償金は，１号から３号へと引き